

スロベニア情勢(2014年6月:月報)

在スロベニア日本国大使館

2014年7月

1. 内政

- パホル大統領は議会を解散し、7月13日に国民議会選挙を実施することを告示。
- 7月13日の国民議会選挙の実施を巡り市民団体等が憲法裁判所に対し違憲審査を申し入れ。憲法裁判所は、本選挙の実施日に違憲性はないとの判決を下し、違憲審査申請を棄却。
- ショルテス元会計検査院長率いる政治団体が政党へ格上げされ、新党「信じる(Verjamem)」が発足。
- パトリア事件を巡り禁固刑判決を受けていたヤンシャ民主党(SDS)党首(前首相)が服役を開始。
- ヴェベル国民議会議長は、10月5日の地方選挙実施を公示。

2. 経済

- スロベニア最大手の小売企業メルカトル社が、クロアチアの食品小売企業アグロコル社に売却。
- 格付け会社のS&P社は、スロベニアの国債格付け見通しを「安定的」から「ネガティブ」に引き下げ。
- 本年第1四半期の財政赤字は4億6500万ユーロ(対GDP比5.5%)で前年同期より減少。累積公的債務は279億7300万ユーロ(対GDP比78.7%)に達した。

3. 外交

- スロベニアとクロアチアの国境画定問題に関する仲裁裁判の最終審問を実施。
- スロベニア外務省は、グルジアの南オセチアにおける選挙の結果を認めないとする声明を発出。
- エリヤヴェツ外相は、スロベニアの輸出拡大へ向け、領事館の拡充、中印や近隣諸国との協力、旧ソ連諸国など新規市場開拓等、経済外交の強化の必要性について発言。

1. 内政

I 国民議会選挙関連

(1) 議会解散と選挙日の告示

1日、国民議会において、議員会派もしくは10名以上の議員による次期首相指名権の非行使が受理され、同日、パホル大統領は議会を解散し、7月13日に国民議会選挙を実施することを告示した。パホル大統領は、選挙日は憲法及び議会規則に基づいて決定されたものであり、ブラトウシェク内閣の辞職経緯と時期を考慮すると、7月13日が最善の日程である旨述べた。また、選挙後の夏期休暇期間(7月後半から8月)は新連立交渉に費やすことができるとし、9月中旬には新政権が発足するとの期待を示した。

(2) 選挙日を巡る違憲審査申請

7月の国民議会選挙実施については、夏期休暇期間のため多くの国民にとって投票が困難であり、憲法が定める基本的人権の侵害にあたるとして、議会外政党や市民団体より批判が相次いだ。3日、キリスト教社会主義者を中心とする市民団体が憲法裁判所に申し入れをした他、5日には左派系週刊誌ムラディナ(Mladina)、連帯党や左派連合を含む小規模左派政党党員、各界著名人が中心となり、憲法裁判所に違憲審査の申し入れを提出した。

(3) 選挙日を巡る憲法裁判決: 違憲性棄却

夏期休暇中の国民議会選挙実施に対する違憲審査申請について、11日、憲法裁判所は7月13日の選挙実施に違憲性はないとする判決を下し、違憲審査申請を棄却した。

憲法裁は、判決理由について、国民議会選挙の実施は議会解散後40日～60日の間に行わなければならないことが憲法の規定上明白であり、右規定により大統領に法的拘束力が生じているとした上で、今般の大統領による議会解散とそれに伴う選挙日告示は右規定に沿って行われたもので違憲性は認められず、憲法裁が7月13日の選挙実施の可否を判断する必要はないとの見解を示した。

II その他

(1) 左派系新党の設立

4日、ショルテス元会計検査院長率いる政治団体が政党へ格上げされ、新党「信じる(Verjamem)」が正式発足し、同日開催された党大会において、ショルテス氏が党首に任命された。「信じる」党は、政党格上げ前に、5月の欧州議会選挙において得票率第3位で1議席獲得しており、筆頭候補だったショルテス党首が欧州議員に選出されている。ショルテス党首は、「信じる」党を短命政党として終わらせるつもりはないとし、スロベニアが深刻な経済・金融・道徳的危機から脱出することを党の目標に掲げ、教育・健康・個人の尊厳を伴った健全な環境と世代間の共存を促進するとともに、人間としての権利を擁護していく方針を示した。

(2) ヤンシャ前首相の服役開始

20日、2006年のフィンランド・パトリア社製装甲車購入を巡る贈収賄事件(パトリア事件)を巡り2年

間の禁固刑判決を受けていたヤンシャ民主党(SDS)党首(前首相)が服役を開始した。同日、刑務所前にはSDS党员を含む約3,000人の支持者が集まった。ヤンシャ党首は、自身がジャーナリストであった1988年に機密文書盗難の罪で当時のユーゴ軍事法廷により18ヶ月の禁固刑を受けたことが最終的にスロベニアの独立を後押しした述べ、スロベニアは1991年に独立した後も嘘と偽りから自由になっておらず、法の支配が欠如していると述べた。

同日には、ヤンシャ支持者が、ヤンシャの釈放と法の支配を求めて、「人権と基本的自由の擁護のための委員会」を結成したほか、21日には、複数のSDS党员が刑務所前に集まり、ヤンシャ党首への支持表明を目的として、ヤンシャ党首が釈放されるまで毎日午前8時から午後8時まで無言の抗議を行うことを発表した。

(3) 地方選挙の公示

24日、ヴェベル国民議会議長は、10月5日の地方選挙実施を公示した。今次選挙では、2011年に憲法裁判所が新設を認めたアンカラン市(スロベニア西部ピラン湾岸に位置)において初めて選挙が実施される。

アンカラン市を巡っては、同地域を包含していたコペル市がコペル港拡張の妨げになるとしてアンカラン市の独立に異議を唱えており、一部からはアンカラン市での選挙実施に反対の声が寄せられていた。ヴェベル国民議会議長は、今次地方選挙にアンカラン市を含めることは法的拘束力を有する憲法裁の判決に従ったものである旨述べた。

現時点でスロベニアには、アンカラン市の他、211の自治体が存在。

2. 経済

(1) スロベニア・メルカトル社の売却

26日、スロベニア最大手の小売企業メルカトル社が、クロアチアの食品小売企業アグロコル社に売却されることが発表され、翌27日、アグロコル社が、メルカトル社の株53%を所有する9社のコンソーシ

アムに対し、1.72億ユーロを支払った。買収総額は5.44億ユーロとなる見通しで、その内訳は、1.72億ユーロを含む全株式の購入に3.24億ユーロ、メルカトル社への増資に2.2億ユーロ。当初の提示額は1株あたり120ユーロであったが、実際の購

入額は86ユーロとなった。これにより、5年以上続いていたスロベニア大手ビールメーカーのラシュコ社によるメルカトル社株売却の努力及び3年以上続いていたアグロコル社によるメルカトル社買収努力が終了し、南東欧で最大の小売企業が誕生することとなった。

トドリッチ・アグロコル社社長は、今回の買収により、両社あわせて年間売上げ70億ユーロ、雇用者数64,000人となると述べ、スロベニアの製造業にとっても売上げ増と新規市場開拓を可能にすると指摘し、高い雇用レベルを維持する旨述べた。

最大野党の民主党(SDS)は、メルカトル社を2011年に売却していれば、今回の3倍の値段であったとして、今次売却を批判。連立与党のうち、市民のリスト(DL)は今回の売却を歓迎する一方、これまで本件売却に反対してきた社会民主党(SD)党首のジダン農業・環境相及び年金者党(DeSUS)党首のエリヤヴェツ外相は、アグロコル社による買収がメルカトル社の業績を悪化させるとして懸念を表明した。

(2) S&P社による格付け見通しの引下げ

27日、格付け会社のS&P社は、スロベニアの国債格付け見通しを、それまでの「安定的」から「ネガティブ」に引き下げた。一方で、格付け自体については、現行の長期国債「A-」および短期国債「A-2」で据え置きとなった。S&P社は、見通し引下げの理由として、先般の内閣総辞職を受けての早

期解散総選挙による政治的不透明性をあげ、新政府の発足時期の見通しが立たない中で、経済・財政問題解決のための政策実施にリスクが生じていると指摘。一方、スロベニア政府の2013-14年国別改革計画及び2014年安定化計画は有用な政策の基礎を提供するものとなっているとの見解を示した。

(3) 2014年第1四半期の財政状況

30日、スロベニア統計局は、第1四半期の財政状況について発表した。

本年第1四半期の財政赤字は4億6500万ユーロ(対GDP比5.5%)で、前年同期の8億5600万ユーロ(対GDP比10.5%)から減少した。前年同期の財政危機関連支出3億2200万ユーロを差し引くと、6900万ユーロ(1%)の減少であった。一方、昨年12月後半の銀行損失補填のための大規模借入れにより、本年第1四半期の利息支払いは2億7900万ユーロ(対GDP比3.3%)となり、前年同期の2億700万ユーロ(対GDP比2.6%)から名目35%増加した。上記の財政危機関連支出及び利息支払い分を除いた本年第1四半期の基礎的財政赤字は1億8600万ユーロ(対GDP比2.2%)で、前年同期の3億2700万ユーロ(対GDP比4%)から減少した。本年第1四半期の累積公的債務は、26億6600万ユーロ(対GDP比7.5%)増加し、279億7300万ユーロ(対GDP比78.7%)に達した。

3. 外交

(1) クロアチアとの国境画定問題

2日、ハーグの常設仲裁裁判所において、スロベニアとクロアチアの国境画定問題に関する仲裁裁判の最終審問が開始され、2日及び3日のクロアチア側審問に続き、5日及び6日にスロベニア側審問が行われ、6日はエリヤヴェツ外相が出席した。エリヤヴェツ外相は、6日の審問出席後、記者団に対し、クロアチアにとってEU加盟が死活的利害で

あったように、スロベニアにとって公海へのアクセスは死活的利害であり、本件仲裁裁判は非常に重要であると述べ、審問において海洋境界が主対象となったことについて、ピラン湾が如何に分けられるかは予断できないとしつつ、大臣として審問ではピラン湾全体を要求したことを明らかにした。

スロベニアとクロアチアは、国境画定問題に関し、数年に及ぶ二国間協議で合意に至らず、2009年

11月に仲裁裁判に委ねることに合意、2010年半ばに同合意が発効した。同仲裁裁判は、今後審問要旨をまとめ、1年以内に法的拘束力を有する判決を行う予定。

(2) グルジア・南オセチア選挙に関する外務省声明

9日、スロベニア外務省は、南オセチアでの選挙に関し、国際的に承認された国境内でのグルジアの主権及び領土一体性に対するスロベニアの支持を改めて表明し、グルジア法制及び国際法に明らかに違反して行われた8日の南オセチアでの選挙の結果を認めない旨の声明を発出した。

(3) 経済外交に関するエリヤヴェツ外相発言

29日、スロベニア企業を対象とした経済日刊紙フィナンツェ社主催の会合において、エリヤヴェツ外相が経済外交の強化の必要性につき発言した。



エリヤヴェツ外相は、スロベニアの輸出拡大に向け、経済顧問を配置した領事館の拡充が求められるとし、追加予算の確保の必要性とともに、査証の問題に対応すべく、イスタンブールやカザフスタンなどに領事館の新規開設が必要と指摘した。また、スロベニアは、インドや中国など大市場との協力に関する大胆な計画を有しているが、現実的なものでなくてはならず、ニッチ市場も狙わなければならないとの見解を示し、隣国のイタリア及びハンガリー、チェコ及びスロバキアへの輸出拡大の可能性やスロベニア製品になじみのある旧ソ連諸国などの新規市場開拓の重要性に言及した。さらに、ここ数年、スロベニアの対露貿易は増加していることを挙げ、対露経済制裁に対しては慎重な姿勢を示した。

